

令和2年度

第1回秋田県農山村ふるさと保全検討委員会

【資料2】

日本型直接支払交付金に関すること

多面的機能支払交付金の取組について

[実施状況]

	令和元年度 実績見込み	令和2年度 予算状況	増減
取組面積	96,626ha	99,000ha	2,374ha
交付金	4,443百万円	4,692百万円	249百万円
組織数	987	1,030	43
延べ参加者	88,135人	90,300人	2,165人
農業者	58,980人	60,400人	1,420人
農業者以外	29,155人	29,900人	745人
延べ参加団体	5,211団体	5,300団体	89団体
1人当り交付額	50千円	52千円	2千円

[現状の課題等]

○事務の担い手不足

高齢化による役員の成り手不足と、度重なる国の制度改正による事務の高度化による事務負担により活動の継続を躊躇する活動組織が多く見られる。

○活動の担い手不足

高齢化により農業従事者の深刻な人手不足や、田を農地中間管理機構へ預けて営農へ参画しないため、水路等の地域資源の維持活動に参加しない構成員が増えており、活動の担い手が不足することで、活動を断念する活動組織が散見される。

☞上記を要因として、取組面積について、昨年度、県内7割の活動組織が今後5年間の事業計画の再認定を受ける際、42の組織が活動を断念する等し、約1,000haの面積減となった。

[今後の取組方針]

●広域化の推進

事務負担の軽減や交付金の効率的な活用等を図るため、これまでに広域化した優良事例などを広く活動組織に対して紹介し、集落・土地改良区・水系単位等での活動組織の広域化を進める。

●事務の外部委託

土地改良区エリア内の活動組織に対して、土地改良区への事務委託の一層の推進を図るとともに、土地改良区エリア外の活動組織についても、民間コンサルタント会社等への事務委託を進める。

●作業の外部委託

草刈りや水路の泥上げなど作業自体が困難と感じている活動組織・協定もあることから、地域の建設会社等との連携事例を整理し、効果的な作業の外部委託手法を検討する。

中山間地域等直接支払交付金の取組について

[実施状況]

	令和元年度 実績見込み	令和2年度 予算状況	増減
取組面積	10,419ha	10,500ha	81ha
交付金	11億10百万円	11億17百万円	28百万円
協定数	547	547	
集落	541	541	
個別	6	6	
参加者	11,975人	11,975人	
1人当り交付額	92千円	93千円	1千円

[現状の課題等]

高齢化、人口減少を背景として

- 集落活動のリーダーのなり手が不足しており、共同活動の継続が難しくなっている。
- 農村協働力（集落機能）の低下や農業の担い手不足、事務負担及び交付金返還措置への不安により、本交付金の継続に消極的になっている。
- 昨年度末の調査において、第5期の継続を躊躇している協定が県内35協定（約200ha）ある。

[今後の取組方針]

- 活動の継続を躊躇している協定については、土地改良事業団体連合会と連携して協定との意見交換を行い課題の解消に努め、活動の継続を図る。
- 近接する協定との統合等による広域化を進め、共同活動の参加者を確保するほか、事務作業の人材を確保し、各種活動の継続を推進する。

環境保全型農業直接支払交付金の取組について

[実施状況]

	令和元年度 実績 (B)	令和2年度 予算 (B)	増減 (B - A)
取組面積	1,519ha	6,799ha	5,280ha
有機農業	459ha	497ha	38ha
カバークropp	493ha	620ha	127ha
堆肥の施用	255ha	299ha	44ha
長期中干し ※	—	4,870ha	4,870ha
冬期湛水管理	13ha	3ha	△10ha
IPM+除草+秋耕	299ha	510ha	211ha
交付金	97百万円	176百万円	79百万円
申請数	26件	24件	△2件
取組市町村	15市町村	13市町村	△2市町村

※令和2年度については、前年度秋要望による予算ベースで作成。

※令和2年度から、「長期中干し」の取組が新たに全国共通取組として追加。

[現状の課題等]

- 令和元年度の実績については、全体の取組面積が 1,519ha とやや減少し、取組別ではカバークropp 493ha、有機農業 493ha、IPM等 299ha となっている。
(参考：平成30年度実績：1,525ha)
- 令和2年度からは第2期対策となり、制度の見直しにより取組メニューの追加、交付単価の見直し、推進活動、有機農業の取組要件などが変更されている。
- 令和2年度の申請面積については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の影響により、事業計画書等の提出期限が6月末から8月末まで延長され、9月末までに判明する見込みである。
(参考：予算ベース(昨秋要望)では、取組予定面積が6,799ha。)
- 取組市町村及び申請件数については、農業者団体の要件が厳しくなったほか、農業生産工程管理(GAP)の取組が農業者等で負担となっていることなどにより、市町村と申請数が減少する見込みである。

[今後の取組方針]

- 令和2年度から見直しされた事業制度等については、関係機関を通じて周知を図る。
- 地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い環境保全型農業について、市町村等と連携し、引き続き推進を図る。